

瘡師富士夫委員の質疑及び答弁

川島副委員長 瘡師委員。あなたの持ち時間は60分であります。

瘡師委員 お疲れさまです。

私からも、能登の豪雨災害でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、地震後のこれから復興という矢先の、今度は大雨災害という、繰り返されたその災害に被災されました多くの皆様方に御見舞いを申し上げたいと思っております。

また、先週逝去されました渡辺先生と私は大変長い時間を共にしてきたなという思いでございます。最近6年間の常任委員会は一緒でございましたし、ついこの間までは政調会の同じ部会、そしてまた渡辺先生が議長の時私が副議長という正副議長の間柄、そしてまた、ずっと以前から同じ消防団長という接点もございまして、本当に多くの時間を共にしてきたなという思いでございます。いつも思うところがあったら何でも言ってこいと、非常に大らかに心を開いていただいた、これからも御指導を賜りたかったわけですが、それはかなわぬこととなりました。渡辺先生に哀悼の意を表し、そして、これからも頑張っていきたいと思っております。

それではまず、人口減少社会で求められる取組ということで、何点か質問したいと思います。

先月、経営企画委員会の視察先の一つでありました長崎県西海市を拠点とする地域商社、株式会社西海クリエイティブカンパニーを訪問いたしました。この会社は、西海市に移り住んだ起業家、デザイナーなどで構成され、地元銀行や西海市と共に3社共同出資により2017年に設立された、西海市の魅力を再発掘する地域商社でございます。

事業としては、AIデジタル事業、エネルギー事業、ブランディング・マーケティング事業、メディア事業、そして公用車リース事業と多岐にわたります。地域商社と言えば収益性が小さく、どうし

ても助成金や行政に依存した経営体質をイメージしてしまいますが、この会社は、設立当初から自立した経営を目指し、電力小売事業で西海市の施設向けに売電を行うという安定した収益の下、様々な特技を持つメンバーがネットワークと感性を生かして、創造的でスピード感ある事業展開を行っておられました。

経営理念は「人が減っても大丈夫な社会をつくる」とありました。人口が減っていくという社会構造の中で、ニーズも多様化してきていると。そういうことで行政だけの枠組みではなかなか課題に対応できないということで、この官民連携が非常にうまくいっているなという印象を受けまして、まさに人口減少下における新しい社会経済システムの考え方につながる一つではないかなと思いました。

知事は、これからの2期目に向かってさらに改革を進められるということでありまして、民間視点での改革のポイントとして進められる新しい社会経済システムの構築とは、どのような改革なのでしょう。新田知事に所見を伺います。

新田知事 委員御紹介の長崎県西海市の西海クリエイティブカンパニーの取り組み方と考え方は、急速に進展する人口減少社会の中で、多様化する地域課題解決に向けて、民間主導で取り組む新しい仕組みづくりの先進事例であり、まさに私が進める新しい社会経済システムと同じ発想だと考えています。

私が進める「新しい社会経済システムの構築」というのは、社会構造が大きく変革し従来の常識が見直しを求められる中で、多様化、複層化する社会課題に的確に対応するため、これまでにない新しいビジネススキームやプロジェクトモデル、業務プロセスなどを構築すること。そのために、県と民間、市町村、近隣県との役割分担や連携を抜本的に見直していくことと考えております。

例えば、公共交通においてマイルートなどのM a a Sアプリで移動経路手段の検索、デジタル乗車券の購入や支払い、観光情報やお得なクーポンの入手などができるようようにすることなどは、幹と

なる鉄軌道や駅を中心に、枝や葉となるバス、タクシーなどのサービスも木のように一つにつながるネットワークを構築し、住民の利便性向上、地域経済や観光の活性化に結びつけることができます。

こうしたことをあらゆる分野で実現していくためには、社会活動の基盤となるインフラや県土の強靱化をはじめ、公共交通、新たな産業の育成、D X・G Xなど様々な観点から施策をアップデートしていくことが必要です。今後も新しい社会経済システムの構築を不断に進め、富山県のさらなる発展を目指してまいりたいと考えております。

瘡師委員 ありがとうございます。

ぜひ、今のお話のとおり進めていただきたいなと思っております。

それで西海市の人口は2万5,000人弱ということでありまして、このように人口が減って、需要が低下する地域であっても、複数の事業を束ねることで事業として、一定のビジネス規模を創出できるということが可能なのかなということを理解したわけでございますが、やはり人口減少地域では、需要に限りがある。単一のサービスを提供するビジネスモデルでは、事業の展望が望めないばかりか、事実上サービス提供ができない地域が多いと思われまして。提供するサービスの種類を増やし、複合的なサービスを提供することでビジネス全体を成り立たせる取組が必要だと考えております。

実際に全国の中山間地域や、農村、漁村では、デイサービスであるとか、コミュニティーバスの運行、買物支援、特産品開発、空き家対策、地域のプロモーションなど多岐にわたる活動を展開するNPO法人もあります。

以前、山村振興議連で視察した高知県では、人口減少地域における様々な課題を一括して解決することを目指す住民組織を、県が主導して設置しておりました。このように人口減少地域での地域の課題を解決する「何でも屋」の存在は大きいと考えるものであります。

本県の中山間地域などにおいても、地域課題を解決するための

「何でも屋」として活動する組織や団体の育成に向け、県としてどのように取り組まれるのか、田中地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 人口減少下におきまして、地域の実情や課題の背景を踏まえて、その解決に主体的に取り組む組織や団体の育成は重要なものと認識しております。

県内では課題解決に向けた取組を持続的に実践するため、自治振興会でありましたり、社会福祉協議会など地域内の様々な関係者で構成する「地域運営組織」を設立する動きが各地で見られているところでございます。一方、組織の立ち上げや運営に当たりましては、担い手やノウハウ、資金の不足など様々な悩みもお聞きしているところでございます。

こうしたことから、県ではこれまでも中山間地域を中心に、地域主体で課題解決や活性化に取り組む試行的なチャレンジ事業への支援でありましたり、また、話し合いでの合意形成のコツを学ぶファシリテーション研修、また、地域の経営力向上の基礎を学ぶコミュニティービジネス研修の実施など、地域のニーズや悩みに寄り添った支援を行ってまいりました。

また近年、県内では一般社団法人やNPO法人等が様々な分野で地域課題の解決に意欲的に取り組むなど、既存の組織にとらわれない新たな形の組織が、地域づくりの重要な担い手となりつつあります。このため県では、今年度新たに、地域の魅力向上や空き家の活用など、地域課題の解決につながるプロジェクトに取り組む方々のサポートを目的に、まちづくりコンテストを実施しまして、支援対象を3件選定したところでございます。

今後こうした取組を通じ、市町村と連携しながら地域課題の解決に向けた活動への支援や人材育成等にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

瘡師委員 ありがとうございます。

できれば民間の参入も期待したいところでありまして、自治体の

財源に依存したサービスばかりになると、ちょっと非効率になったり、長続きしないんじゃないかなと思いますので、やはりここでも官民連携というものが必要ではないのかなと思っております。

次に、観光振興について申し上げたいと思います。

人口減少により地域経済の衰退が危惧される中、観光振興は、観光を通してその地域の文化や伝統を活用し、地域経済の活性化を目指す重要な取組でございます。

ウィズコロナ期の新しい旅のスタイルとして注目を集めたのが、地元や近隣地域で旅行を楽しむマイクロツーリズムでございます。地元や近隣地域でも祭り、伝統文化、郷土料理、豊かな自然など、その地域ならではの観光資源がありますけれども、身近であるがゆえ、いつでも行けるんじゃないかということで足を運ばないケースが多々あったんじゃないかなと。

マイクロツーリズムは、今まで知らなかった観光資源に触れ、地域の魅力を再発見できる、そして、県外の友人、知人にその魅力を伝えることで、交流人口を増やし、地域経済のさらなる活性化につながるものと考えております。コロナ終息後も、マイクロツーリズムが一つの旅の形として、定着することが望ましいと思っております。

県ではマイクロツーリズム推進事業において、市場動向の調査分析、検証をされていますが、コロナ前、コロナ期、そしてコロナ後の旅のニーズにどのような変化が見られるのか、また、それらのデータを踏まえ、先を見越した観光需要の開拓や、近隣県からの誘客促進にどのように取り組むのか。地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 マイクロツーリズムの推進に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が続く中で、近隣地域への観光需要が高まっている状況を踏まえまして、令和3年度から取り組んでまいりました。

まずは、石川県民を対象とした市場調査を行いまして、その結果

に基づいて仮説を立て、各ターゲットに応じた宿泊プランの造成を行いました。その後、特設ページを設置し情報発信するとともに、近隣県からの宿泊者に対してアンケートを実施し、その効果を検証することで次の施策の展開に活用してきたところでございます。

これまでの実施結果から、近隣県からの顧客は、まずリピート率が高いということ、また冬の誘客に有効なことが明らかになりました。そのため今年度は、9事業者が参画し、近隣県をターゲットとした女子旅や夫婦旅のプランの造成を行うとともに、ターゲット層が集う石川県でのイベントにおいてプロモーションを実施する予定としております。

引き続き、3大都市圏からの誘客やインバウンドの取り込みに力を入れるとともに、これまでの検証結果を活用した効果的な手法で、近隣県からも富山県への誘客につなげることで、県内への観光需要の底上げを図ってまいりたいと考えております。

癒師委員 どういった年齢層の方が多かったのかその辺のところはちょっと今回なかったんですけれども、今までコロナ前あたりでは、公民館単位で郷土めぐりを行うという地域活動がある、そういった地域も多かったと思いますけれども、そうしたところへ行かれるのは大体年配の方でありまして、こういったマイクロツーリズムの旅のスタイルが若い世代にも広がることを期待しておりますし、また、コロナ下においては、移動が自家用車であったわけですが、富山県はコンパクトな県であり、また、鉄道路線が多いなどといった強みを生かせるようなマイクロツーリズムの旅の在り方をまたお考えいただきたいなど、そのように思っております。

次に、インバウンドについて申し上げたいと思います。

コロナ禍を経て急速な回復を遂げたのは、日本のインバウンド市場でございます。受入れの規制が大幅に緩和されたことが要因でございしますが、観光資源の豊富さや交通インフラの利便性、治安のよさ、衛生面など、もともと保有する多くの要素が世界中の旅行者を

引きつける力となっております。

また、円安傾向が続く中、特にアジア諸国の訪日客が増加しており、日本の魅力が再認識されています。地域経済の波及効果の大きい観光振興は、様々なターゲットに応じた取組が必要であり、本県においても訪日外国人旅行者に選ばれてこそ観光地の仲間入りができるものと考えます。

そのためには、富山の情報を海外に届けなくてはなりません。デジタル化の進展によりまして、SNSやオンラインプラットフォームを通じた情報発信の重要性が高まっております。

これまで本県では、富山の魅力や、近隣県と連携した広域周遊などを海外に向け情報発信されてきましたが、その成果を踏まえ、今後、欧米などの富裕層の受入れに向けた情報発信と環境整備にどのように取り組まれていくのか、地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 インバウンド誘客に向けましては、これまでもインバウンド向け観光公式サイト「Visit Toyama」やSNSによる情報発信のほか、国際旅行博への出展、現地商談会の開催、また、メディア・旅行会社の招聘などを通じ本県の魅力を積極的にPRしてまいりました。

この結果、令和5年の本県の訪日外国人旅行者の延べ宿泊者数は、過去最高を記録した令和元年の約7割、23万6,000人となるなど、新型コロナ感染拡大により落ち込んだインバウンド需要というものは、回復途上、着実に回復している途中と認識しております。

特に欧米豪を中心とした富裕層の誘客につきましては、英国での観光プロモーション「富山week in ロンドン」を実施するなど注力してきたところでございます。その結果、シンガポール、イギリス、フランスからの宿泊者数が新型コロナ感染拡大前の水準を大きく上回りまして、イギリスは都道府県別で伸び率が最も高い全国1位となっているところでございます。

県では、本年も「富山week in ロンドン」を実施するほ

か、今回の補正予算案には、全国自治会がフランスで実施する観光プロモーションに、北陸3県と連携してブースを出展し、本県の魅力をPRする事業を計上しているところでございます。

県としては、引き続き高付加価値旅行者向けのメディアや旅行会社の招聘のほか、高付加価値旅行者のニーズを満たすガイドの育成、また、外国語表記への支援など、受入れ環境整備に取り組みまして、欧米豪からのさらなる観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

癒師委員 ありがとうございます。

環境整備といえば、そういった富裕層向けの宿泊施設はまだまだ富山には足りないんじゃないかなと思います。また、そういった訪日客に対応できる人材の育成、今ほどお話ありましたけれども、やはり語学力があって、しかも国際的な感覚というか、海外の文化を理解している、そういった人材の配置というのも必要でございますし、また、そういった人材というのは、女性活躍の場も創出されるんじゃないかなと思いますので、ひとつこれからも進めていただきたいと思っております。

インバウンド市場は、円安傾向によって大きな影響を受けておりまして、特にアジア諸国からの訪日客にとっては、日本での商品の購買や飲食をより魅力的なものにしているのではないかと思います。

日本国内のコスト上昇もございますが、小売業界や飲食業界にとって大きなチャンスと言えます。ここでもデジタル化の進展により、訪日客の購買行動に変化があるということでもあります。

多くの訪日客は、訪日前に買う商品に目星をつけ、それを元にも買物する傾向にあると聞いております。地方にとっては、伝統文化に根差した商品、地域の特色を生かした商品を前面に押し出したプロモーションが効果的だと考えますが、本県では、このような訪日客の購買行動や市場ニーズをどう認識していただけるのか、地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 観光庁の「訪日外国人消費動向調査」によりますと、令和5年の訪日外国人旅行消費額は5兆3,065億円、訪日外国人一般客の1人当たり旅行支出は21万3,000円となりました。中でも宿泊費、娯楽等サービス費、交通費につきましては、新型コロナ発生前の実績と比べて大きく増加しておりまして、これは体験消費を含む、コト消費の成長の兆しと考えられます。

このため、今後は地域の魅力を生かした高付加価値なツアーなどにより、さらなる市場開拓の余地があると認識しております。

また、外国人旅行者は、訪日前に動画サイトやSNSを活用し、日本の観光地などの様々な情報を得ているとされています。

このため、旅行前の「旅マエ」、また、旅行中の「旅ナカ」におきまして、本県が誇る自然、豊かな食、歴史文化や伝統工芸などの魅力の発信や、外国人旅行者のニーズに応じた情報提供を行うことによって、一層の消費を喚起することが重要であると考えております。

観光は国際情勢や経済情勢によりまして、様々な影響を受けるところでございます。県としては、引き続き市場動向を綿密に分析しながら、さらなるインバウンド誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

瘡師委員 ありがとうございます。

コロナ禍では、多くの観光関連産業の方々が打撃を受けたということでありまして、それに持ちこたえられた観光関連産業の皆さん方が、一層モチベーションが上がるような支援をこれからもお願いしたいと思います。

次に、ちょっと教育に関連したことで申し上げたいと思います。

人口減少下で成長するために必要なのは「個の力」、一人一人が生産性を高め、1人当たりの付加価値を向上することが必須となる。これは昨年、富山県地方議員連絡協議会研修会の講師として来ていただいた、デロイト トーマツ グループ執行役、松江英夫氏の言

葉でありまして、私の勝手な解釈なのですが、人口減少下において、人と産業をつなげる教育の重要性を示すものと理解するところでございます。

県立高校再編の議論の中では、社会のニーズに応じた、学校、学科の編成を望む声が多く寄せられていますが、今の高校入試の志願動向では、それ以前の議論が必要ではないかと考えるものでございます。

富山県立高校入学選抜試験の学科別志願状況及び欠員状況の推移を見ますと、欠員が目立つ職業科の中でも、特に工業科における大幅欠員が際立っており、「ものづくり県・富山」と胸を張れない状況でございます。私の地元の砺波工業高校でも同様に過去3年間大幅な欠員が続いております。

一方、同校の進路状況に関して申し上げますと、今年の卒業者のうち就職希望者109人に対して、県内外から659社の求人が来ております。地元の企業経営者からは「うちの会社には工業高校の生徒がなかなか来てくれない」と嘆きの声を多く聞いております。

工業科の志願者が減少を続ける中、工業科に対する社会のニーズは高まるばかりと、このギャップの大きさをどう捉えるべきなのか、やはり解消すべきではないのかなと思います。

そこで、就職に際して広く門戸が開かれているということはもちろんのこと、4年制の大学等の高等機関への進学も選択肢として可能であることなど、工業科の魅力、インセンティブをもっと分かりやすい形で発信すべきと考えますが、広島教育長の所見を伺います。

広島教育長 工業科の設置校におきましては、ものづくりに興味・関心を持つ中学生に進学先として選んでいただけますよう、例えば、これまで3Dプリンターを用いたロボット製作などの新技術の導入、また、地元の企業や産業界と連携した技能講習など、学科の魅力や、専門性を高めるための取組を進めてきているところでございますが、残念ながら近年、工業科の一般志願倍率は低下傾向にございまして、

欠員が増加しております。

このため、工業科の魅力に加えまして卒業後の就職、進学状況などについても、分かりやすく発信していきたいということ、これが重要になってきております。

現在も、オープンハイスクールの際や学校のホームページを活用して、特に中学生、そして保護者の方々に対して魅力の発信、また、高校の教員が中学校に出向きまして、進路指導の担当教員に対して、特色ある学びや、進路状況などについて、説明、またPRをしているところでございます。今後は、これに加えまして、今ほど委員から御指摘もございましたが、求人の多さや幅広い就職先、これに加えまして、多くの進学先がある特徴、こういったものも学校案内やホームページなどを充実してPRしていくこと、またSNSを活用して魅力ある活動の情報発信など工夫を加えまして、工業科への理解を深めてまいりたいと考えております。

また、現在、総合教育会議では、県立高校の学科、コースの見直しに関する議論を進めております。県立高校教育振興検討会議の提言では、工業科の見直しの方向性といたしまして、デジタルものづくりや工業デザインの担い手の育成、また防災・社会基盤維持の学びの推進などが示されております。

今後、検討を進めることとなりました砺波工業高校、また魚津工業高校の一括募集の導入も含めまして、工業科の魅力の向上に今後努めてまいりたいと考えております。

瘡師委員 ありがとうございます。

高校を選択する基準というのは、多くの場合、自分の試験の点数で入れる高校というのが実際のところじゃないのかなと思います。

いわゆる偏差値を基準に決める高校選択の傾向は、何も今に始まったことではなく、ずっと以前からそうでした。振り返れば、むしろ我々の高校時代のほうがより顕著であったんじゃないかな。加えて、公立高校への強いこだわりもあったと記憶をしております。

私立高校の授業料無償化が進む今は、学びたいコースや部活動などを基準に、私立高校への専願者が増え、その選択肢は広く県外に及んでいます。もう高校進学の間で県外の学校を選ぶケースは珍しいことではありません。

今後も減少が確実な生徒数を踏まえれば、県内私立高校にも大きな影響を及ぼすことは確実であります。これまでの偏差値に偏った学校選択の傾向が徐々に薄まってくるとすれば、それだけに、特色のある魅力的な高校づくりを考えなくてはならないと考えております。

本県の高校教育の再構築は、やはり私立高校を含めた形で進めるべきであり、公私比率の在り方だけにとどまることなく、教育改革というもっと大きな視点で議論されるべきと考えますが、新田知事の所見を伺いたいと思います。

新田知事 本県では、県立高校は主に、広く県内高校生の教育機会を提供するという役割、そして教育水準の維持向上を担っています。また、私立高校は建学の精神の下に特色ある教育を実践されており、県でもそうした取組を支援してまいりました。共に本県の高校教育を支えてきたところでありまして、子供たちの個性や能力を育む教育により成果を上げてきました。

現在、中学校卒業予定者数の減少に加え、技術革新やグローバル化の進展など社会が変化しており、高校再編も視野に入れた学びの改革に向けた議論を進めていますが、この議論は高校の在り方の大きな変わり目になり得ることから、委員御指摘のとおり、私立高校も含めた大きな視点で検討することが必要と考えています。

このため、現在の議論のベースとなる検討を行っていただいた令和3年度に行われた県立高校のあり方検討委員会、また昨年度、設置され議論していただきました県立高校教育振興検討会議、このどちらの会議にも、私学を代表する方に参加をいただき、私立高校の現状も踏まえた多くの御意見をお聞きしました。

また、県立高校と私立高校の設置者等で構成する公私立高等学校連絡会議では、これまでも、県外進学が増加も踏まえ、子供たちに選ばれる魅力ある学校づくりに向け公私双方で協議をしております。引き続き継続的に意見交換をするなど公私連携に努めることにしています。

今後、総合教育会議では15年後をめどとした将来の県立高校の目指す姿を明らかにした上で議論を進めていきます。その過程で、また、私学の皆さんの御意見もお聞きし、私立高校も含めて本県高校教育の振興に努めていくことが必要と考えております。

瘡師委員 ありがとうございます。

我々砺波地域に住んでおりますと、高校進学を選択肢の一つに金沢市が入ってくるんですね。実際に金沢市の私立高校のスクールバスも砺波地域に来ていますし、また、バス路線がもうそこに通じている、そういう路線もございます。

このままいくと本当に……。行かれる方は自分がそこに行けば自分の能力が伸びるといふか自分を生かせるという思いで行かれておりますから、これはもう何ら責めることはございません。そこが魅力的だと思ったから行かれるわけでありまして、やはり富山県も、私立、公立ともに切磋琢磨して、やはり魅力化に取り組んでいただきたい、そういう思いが私としては強いところでございます。どうかひとつよろしくお願いします。

それでは次に、次世代の担い手農家育成について質問をしたいと思っております。

人が減っても、心豊かな暮らしの場となる、そういう地方でありたいと。そこにやはり仕事があればいけない。持続的に仕事や雇用を創出していく、その一つとして農業に活路が見いだせないかと。先ほどどなたかが言うておりましたが、農業を軽くあしらってはならないということでございます。

農業にはいろんな形態がございますけれども、大きなものとして

は、もともと地元に着した中核農家、農業法人といった地域の大きな農家がございますし、また、小さな農家が集まって協力し合って生産の効率化を図る、集落営農組織。そしてまた、従来からの兼業の個人農家という方もいらっしゃるかと思います。

そこで全国的に、米農家の離農が進む中、最近若い世代には農業に心引かれ、新規就農者が少しずつ増えているとも聞いております。農業の新たな担い手として新規就農者への期待は高いものと思われま

す。新規就農者の分類として、もともと農家世帯員が新たに就農する新規自営農業就農者、それから農業法人などが新たに雇用する新規雇用就農者、そして非農家であった人が新たに就農する新規参入者などがありますが、本県における新規就農者の分類ごとの状況はどうなのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 国による新規就農者の分類は、令和2年度から以下の3つに定義されています。

今、委員おっしゃったとおりですが、ちょっと順番が変わります。1つ目は、非農家出身で自営している新規参入者、2つ目は農家出身で自営している新規自営農業就農者、3つ目は出身が農家、非農家を問わず、農業法人等で雇用されている新規雇用就農者です。

県農林振興センターの調査では、令和2年度以降の新規就農者数は平均で年75.8人ございまして、国の定義に合わせた分類ごとの割合は、1つ目の非農家出身の新規参入者が15.5%で平均11.8人、2つ目の新規自営農業就農者が21.8%で平均16.5人、新規雇用就農者が62.7%で平均47.5人と、農業法人等での雇用就農が最も多くなっています。

また、新規雇用就農者のうち非農家の出身者は平均で35.8人と、農家出身者11.8人の3倍程度となっています。さらに、新規参入者と新規雇用就農者を合わせた非農家出身者の割合は平均で62.7%と、非農家出身の新規就農者が過半を占めております。

瘡師委員 ありがとうございます。

今ほど分類ごとにいろいろ数値を上げていただきましたけども、まずこういった方々の農業の入り口として一番いいのは、高校の農業科から就農という形がいいんですが、なかなか実際にはそういうケースは少なく、どちらかといえば、農業をやりたいというのは、脱サラから就農といったような、ちょっと人生を経験されてから就農される場合が多い。したがって、何歳からでもスタートできる、そういった農業の入り口、農業大学校みたいなところが王道ではないかなと思います。

それで、農業の担い手育成のため、富山県が平成27年に開設した、とやま農業未来カレッジでは、通年研修、農業経営塾、公開講座の3つの柱で幅広い農業人材を対象に運営されています。女性を含めた新たな担い手が輩出されており、農業の魅力ある産業づくりに寄与されているものと理解しております。

令和6年度の通年研修生は10期生となりました。そこで、とやま農業未来カレッジの10年の歩みを振り返り、これまでの成果をどう捉えられているのか、今後、研修環境、内容等のさらなる充実に向け、どう取り組んでいかれるのか、新田知事に伺います。

新田知事 とやま農業未来カレッジは平成27年の開設以来、就農希望者を対象に実践的な幅広い知識、技術を習得する1年制の通年研修をはじめ、今おっしゃったように、2つのコースで農業人材の育成に努めてきました。

中でも通年研修では卒業生125名全員が就農しており、後継者不足に悩む大規模主穀作経営体や呉羽梨、あるいは白ネギなど園芸産地の次世代を担う農業人材として活躍しておられます。

このほか、地域の若手農業者グループや出荷組織のリーダーとして活躍する方、新たに6次産業化に取り組む女性農業者なども出てこられて、本県の新規就農者を育成する上で大きな役割を担ってきたと考えています。

こうした成果を踏まえて、人材育成を加速するため、今年度は通年研修の定員を15名から25名に拡充しました。また、実習圃場を4倍に拡大し、実践的な栽培技術や安全で効率的な機械操作の技術習得を強化するほか、新たにパソコン操作実習を組み込むなど、現場力の強化に力点を置いたカリキュラムに見直したところであります。

さらに、園芸作物による自営就農志向者のニーズの高まりを受けて、令和7年度、来年度には園芸経営実践コース、いわゆる2年目コースを開設します。現在、実習用園芸ハウスの整備やカリキュラム策定などの準備を行っております。

とやま農業未来カレッジは新規就農者育成の中核拠点と位置づけており、引き続き就農希望者の多様な研修ニーズに対応できるように、研修体制の強化、拡充に努めてまいります。

瘡師委員 そういった技術、知識の習得もそうなのですが、やはり農業を通じたその人生設計というか、そういったライフプランニング、そこまでちょっと踏み込んで御指導いただければどうかなと思います。

それから、私が農業についてよく思うのは、農業はやはり体力勝負だと思うんですね。機械化が進んでドローンによる肥料の散布とか、スマート農業の普及もございしますが、やはりそれでも体力とか健康な身体の維持は大事だということを思っています。

夏は暑いんですね、とにかく。夏の暑さに耐えられるとか、早起きできるとか、私の仲のいい中核農家さんであったり、集落営農の主力の方々というのは、もうそれこそ鍋嶋県議のように強靱な体力と精神力を持っておられるわけでありまして、そういったことの維持も大事じゃないかなと、そんなふうに思います。

新規就農者が経験を、農業技術を磨いていく、ゆくゆくは地域の農業の中核的な担い手となることが期待されますが、とりわけ新規参入者にすれば、早期に農業だけで自立することは難しい現実があると思います。全くゼロスタートですから、農地を所有している人

とは出発点が違うわけであります。まず、農地を手に入れることは重要な選択だと思えます。

このような農地の借入れや住まいの紹介など、新規就農者が参入しやすい環境を整える必要があると考えますが、現状の支援内容と今後の取組について、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 新規就農には技術、農地、機械、資金、住居の確保などの壁があると言われております。これを乗り越えるため、県では県農林水産公社に就農コーディネーターを配置し、就農相談から定着まで切れ目なく支援を行っております。

具体的には、コーディネーターが中心となり、就農希望者に対し、就農先に関する情報提供や市町村農業委員会、JAなどと連携した農地や住居の確保支援のほか、県農林振興センターの普及指導員による栽培技術指導や、経営確立のための資金交付をはじめ、機械導入、融資利用に関するアドバイスなど、総合的な支援を行っております。

また、併せて、産地ぐるみで新規就農者を受け入れる体制づくりも進めており、例えば、呉羽梨産地では栽培技術を指導する先輩農業者や、貸付け可能な農地、機械をリスト化するなど、新規就農者への支援体制を産地提案書としてまとめ、県農林水産公社が運営するホームページ「とやま就農ナビ」等で公表し、就農希望者を募集する取組を行っており、これまで20人以上の新規就農者が就農するなど成果が出ております。

引き続き、就農コーディネーターによるきめ細かな支援に努めるとともに、地域ぐるみで就農希望者を受け入れる取組を他の園芸産地や主穀作主体の地域にも横展開するなど、市町村やJA関係団体と連携しながら、新規就農者が参入しやすい環境づくりを進めてまいります。

瘡師委員 ありがとうございます。

今ほどの新しく農業を始める方々、それから若い世代、そういっ

た方々の多くが手がけるのは、やはり野菜や果樹等の園芸作物ではないかなと思うんですね。

狭い農地しか使えない場合、時間をかけ意欲的に取り組めるのは、園芸作物の生産ということではないかと思います。県では園芸振興基本方針のほうで、令和8年度まで園芸産出額を120億円に増加させる目標も掲げておられますけれども、まず、その園芸作物の販路の拡大ですよね。どうしても県外など外に目が向きがちですが、まず県内の消費拡大が先決のように思うんですよ。県内の大手スーパーの食品売場を回ってみますと、県内産の野菜、果樹、あるいは加工品、加工食品を見つけるのは本当に難しいです。ほとんどが県外産であります。県内産の小売販売は、道の駅の直売所に限られる、そんなイメージがあります。

そこで、輸送コストの削減、輸送に伴うCO₂排出量を減らすなどの環境負荷軽減のためにも、地元で採れた園芸作物を地域の中で消費する、地産地消の機運をもっと高めるべきと考えますが、津田農林水産部長に所見を伺います。

津田農林水産部長 大手スーパーではどうしても出荷量が安定し、長期的にわたって出荷される大産地のものが優先的に取り扱われる傾向がありますので、本県の園芸産地は中小規模で出荷量が不安定で、出荷期間が短いということで、なかなか県内の大手スーパーには並ばない場合が多いと聞いております。

そこで御提案いただきました地産地消でございますが、消費者にとっては作物が身近な場所で生産されている安心感があって、購入、消費することにより、生産者を応援することができ、生産者にとっても、消費者の反応やニーズをじかに感じられ、自らのこだわりや思いを直接届けられるメリットがあります。また御指摘のとおり、長距離輸送のコストがなくCO₂の削減にも貢献できます。

このため県では令和3年度に第3期とやま地産地消推進戦略を策定し、これに基づきまして県民ぐるみの地産地消運動を展開してお

ります。具体的には、生産・供給体制の強化対策として、園芸作物の生産拡大やGAPの普及、直売や契約販売の拡大など、それから、高付加価値と消費拡大対策として、6次産業化支援や、Eマーク商品の認証、県産食材提供飲食店の拡大など、生産者と消費者の活動促進対策としてスマホアプリを活用した旬情報の発信、学校給食を通じた県産食材への理解増進などを実施しております。

こうした取組の結果、県内の直売所等での販売額は5年前に比べ19%増の42億円、また、令和3年度の調査ではありますが、県産品を意識して購入する人の割合もその2年前に比べ10ポイントアップの56.7%などと確実に県民に浸透していると考えております。

地産地消の取組は産業振興、地域振興、環境保全、さらには生産コストに見合った価格形成への理解促進につながるものであり、その推進に当たっては、生産者と消費者、流通業者がそれぞれ役割を理解し継続して取り組むことが大切であります。

食のイベントやキャンペーンなどの様々な機会を捉えて、これまで以上に県民の地産地消の機運を盛り上げてまいります。

瘡師委員 ありがとうございます。

「寿司といえば、富山」のブランディングストーリーでは、どうしても富山湾の幸がクローズアップされてしまいますけれども、その土台にある、おいしい御飯、おいしいお米、「米どころ富山」を印象づけるべきじゃないかと思えます。

人口減少にも負けない農業の在り方として、担い手に仕事を集約して、1人当たりの所得や生産意欲を高める必要があります。仕事を集約するという発想に最も親和性の高いのが米作農業、米作り農業ではないかと思えます。

耕地面積に占める水田率95%で、圃場整備率の高い本県では、水稻生産に特化した農業構造から大きな転換、劇的な転換というのはなかなか難しく、農地集約を経て地域農業を持続的に担っていく中核的な主穀作農家の存在はやはり大きいと私は思っております。

新規就農者を受け入れるためにも、稼げる農家に成長させることが必要と考えますが、主穀作農家の育成強化にどのように取り組むのか津田農林水産部長に所見を伺います。

津田農林水産部長 本県は御紹介ありましたように水田率が95%、農業生産額に占める米の割合が67%など、米に特化した農業構造でありまして、米の需要の減少が見込まれる中であって、主穀作農家の持続的な経営を図るには、主穀作と園芸等を組み合わせ、周年的に所得と人材を確保することが求められます。

このため県では、農地集積による規模拡大型、園芸作物の導入による複合化型、6次産業化型など、今後の主穀作農家の目指す姿をとやま型農業経営モデルとして位置づけ、このモデルに到達するまでのロードマップを示し、県農林振興センターが中心となって、各農家が次の段階に進む取組を支援しております。

また、主穀作農家の経営力の強化に向けて、委員からも御提案ありましたが、農地中間管理機構の貸借を活用して農地を集約して、それを耕作しやすい形に団地化すること。それから、ドローンや自動運転が可能なスマート農機の導入、水管理の省力化が可能な自動給水栓の導入など、生産性向上への支援のほか、近年の温暖化に対して高温耐性品種への作付転換、富富富の生産拡大に必要な乾燥調製施設の整備、さらには女性を含め働きやすい職場環境づくりなどの支援策を講じております。

引き続き市町村やJAなどの関係機関と連携協力し、地域農業を担う中核的な主穀作農家の所得向上を図り、生産意欲が高まるよう努めてまいります。

瘡師委員 中核農家の皆さん方が、もしリタイアされるということになるとやはり大問題でありまして、広大な農地をどうするんだという話になりますので、ひとつ稼げる農業に何とか成長させるよう、御支援をお願いしたいと思っております。

今度は、もう1つ集落営農組織について伺いたいと思います。

本県の農業大規模経営体の多くを数える集落営農組織は、農業生産の効率化や農地の利用調整を図ることだけではなく、集落の仲間と協力し合う地域コミュニティーの維持という点でも大切な組織だと言えます。

ただ、集落営農組織の多くが抱える課題は、次の世代への継承であります。新たな個人農家や若い世代の参加によって経営のバリエーションが増えることに期待したいところですが、現状では、組織活動が固定化し、組織の高齢化が進んでおり、今はいいですけれども、5年後10年後に組織が存続できるかどうか危ぶむ声が聞こえてまいります。

そこで、本県農業を支える集落営農組織が課題として直面している次世代への継承対策について、佐藤副知事の所見を伺います。

佐藤副知事 本県は集落営農組織の先進地ということで早くから活動を開始していただいております、現在も約600を超える組織化された集落営農組織がございます。

委員御指摘のとおり、構成員の減少、そして高齢化が進んでおまして、県が昨年実施した調査でも5年後の労働力の確保が難しいと回答した組織が75%にも上ってしまっているということです。

ただ、これは全国共通の課題でもありまして、他県においては、個々の集落組織の枠を超えた連携を模索する動きも見られております。具体的には、近隣の集落営農の組織同士が共同出資して中核となるような新しい法人を設立し、資材や機械の一括調達、人材の確保を行って、個々の組織では今までできなかったようなコストの削減ですとか雇用の確保、そして園芸品目の導入を実現して、地域営農を維持していこうという、こういった集落営農の広域連携という手法が全国で広がりつつあります。

このため本県においても、集落営農の新しい姿としては、広域連携を進める、これが非常に重要だと考えておまして、今年度から集落営農広域連携促進事業というのを実は創設をしております。

まず今年度は、7月に集落営農の組織の皆様を対象として、研修会を開催しまして、先進地として山口県の方をお招きして具体的な取組を学びました。その後、県内14のJAを巡回して集落営農の継続に向けた意見交換を実施したり、県内各地に、今、県の担当者が直接に出向いて、広域連携のメリットなどの理解の促進を図っております。こうしたことによって、連携モデルづくりに向けた合意形成を今、この事業で支援しているところで、本年度2地区でもらっているところです。次年度はさらなるモデル地区の発掘と、それからそういったモデル活動を通じて、やはり新しく機械を共同で購入していこうといったようなときに支援できるようなことを今予定しているところでございます。

集落営農組織自体の第三者経営継承ということもこれから起こり得ると思いますので、今、関係機関で経営継承に関する情報を共有する農業経営継承ネットワーク会議というものも組織をしております。こういった組織を通じて、セミナーなども開催しながら第三者継承についても推進をしていこうと思っております、先進地の好事例も参考にしながら、集落営農の継続に向けた新しい取組も実施していきたいと思っております。

瘡師委員 私も集落営農組織の一員で、最低限の役割を果たしているとは思いますが、皆さん方、本当によくやっている、主力となっている方は本当に一生懸命やっておられまして、それこそ本当に強靱な体力を持っておられるなと思っております。

先ほどの中核農家さんとはちょっと違うのは、あまり利益にこだわっていないとか、とにかく農地を何とか守りたいという使命感でやっている部分が多くて、やるからにはいいものをつくろうという、そういう非常に真面目な組織が多いものですから、ひとつ今後御支援いただきたいと思っております。

では最後に、農業生産の基盤となる農業水利施設の保全管理ということでありまして、基幹水路の保全管理は大体土地改良区が担っ

ていると。そして末端水路の保全管理については、多面的機能支払の地域共同活動に委ねられる場合が多いと思っております。

現在、地域共同活動は地域に定着し、効果ももたらしておりますが、集落の人口減少や高齢化等により、役員や事務担当者の成り手不足、また、活動参加者の減少などの要因で多面的機能支払の取組が継続できない地域が今後増えてくるのではないかと懸念いたしております。

末端水路の保全管理には多くの人手が必要となるため、共同活動の広域化や他団体の協力を得るなどの制度の見直しが求められると考えます。多面的機能支払など日本型直接支払制度が令和7年度からそろって次期対策を迎えるに当たりまして、地域農業の持続的発展や集落機能の維持のために、国においてどのような制度の見直しが検討されており、県としてどのように対応していかれるのか、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 今、委員が御指摘いただききましたとおり、農業、特に水田農業に関しては田んぼの上での農作業だけでお米ができるわけではなくて、まさに水路の泥上げですとかあぜの草刈り、こういった地域全体の共同活動が不可欠でありまして、今般、食料・農業・農村基本法が国のほうで改正されましたけれども、この議論の中でもまさにその地域コミュニティーの維持というのが最大の課題となっております。

そして集落の人口減少、高齢化、こうした状況で活動が継続できなくなる懸念をどうやって払拭していけばいいのかという中で、まさに日本型直接支払制度の、多面的機能支払や中山間地域直接支払交付金も含めたこの制度の在り方についても、併せて検討がなされてきました。

令和7年度、来年度から次期対策、5年に一度対策が切り替わるちょうど切替えの時期ということで、やはりここでも先ほどの集落営農組織の当面の対応と同じように広域化というのが一つのテーマ

になっております。

多面的機能支払制度の国の令和7年度の概算要求では、集落をまたいで共同活動を行う広域組織に対する支援の強化、これが新たに加算措置として盛り込まれたところでございます。

ただ現時点の概算要求の案を見ますと、この支援を得るためには、既にこの多面的機能支払の活動組織が広域組織であることというのが要件とされております。

本県においては現時点では広域連携を進める段階ということで、今の要求案のままでいくとすぐの活用がもしかすると難しいのかなと考えておりますけれども、組織の広域化というのは非常に重要なことですので、そういった取組が本県でもできるように後押しをしてみたいと考えております。

また、中山間地域直接支払制度におきましても、中山間地域直接支払制度協定というのがありますが、このネットワーク化、広域化、これによる人材の確保ですとかスマート農業による省力化などに加算措置を拡充する、こういう内容が概算要求になっておりまして、これは本県のほうからもこれまで要望していた内容が反映されているという状況でございます。

次年度以降対策が変わりますけれども、集落活動が継続されるように、国の方針や関係市町村、そして地域の活動組織などにこの概算要求案の内容を周知して活用していただけるようにしていくとともに、国の動きを踏まえつつ、円滑な次期対策への移行に向けて地域に寄り添った取組を進めてまいりたいと思っております。

瘡師委員 ありがとうございます。

たしか多面的機能支払制度は平成19年ぐらいからですか、最初は農地・水・環境何とかって何か長ったらしい名前で、それで、用水ののり面の草刈りに交付金もらえるよって言ったら、年配の方々が、そんなことしたらお金もらわないとやらなくなるぞということで反対もあったんですが、今では本当に地域に根づいて、そういった水

路の補修なんかに効果を発揮しているということでありまして、これからも持続的にこの制度が継続されることを期待申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

川島副委員長 瘡師委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 02 分 休憩